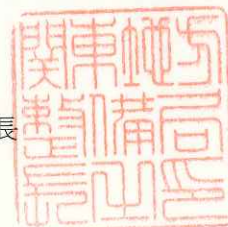


公共工事等における新技術活用システム
事後評価結果通知書

国関整施企第 216 号
平成 28 年 3 月 24 日

株式会社 建設システム 様

国土交通省
関東地方整備局長



申請のありました技術について、新技術活用評価会議における評価の結果を様式V-3のとおり通知します。
なお、評価結果についてはNETISに掲載します。

記

- 1 技術名称 : 土木標準積算データを利用した施工管理システム[デキスパート]
- 2 NETIS 登録番号 : KK-110050-VE
- 3 評価結果 : 様式V-3のとおり
- 4 継続調査等の必要性について : 継続調査等を必要としない。

異議申し立てについて

上記について異議がある場合は、事後評価結果を通知した日の翌日から起算して
10日以内に関東地方整備局長あてに異議理由を明示した書面を提出することにより、
異議申し立てを行うことができます。

(提出先)

関東地方整備局 新技術活用評価会議事務局
(関東地方整備局 施工企画課 連絡先 : 048-600-1347)